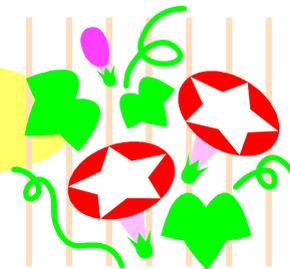


中部地区の社会教育をつなぐ、ひろげる

わくわく中部



中部教育局社会教育担当だより平成 26 年 8 月 8 日発行

8月の主な行事

8月26日(火)

中部地区人権教育懇談会 教育行政対象(倉吉体育文化会館)

8月28日(木)

鳥取県人権教育アドバイザー会議(倉吉体育文化会館)

中部地区人権教育懇談会(PTA 対象)を開催しました!

平成26年7月5日(土)に、PTAを対象とした中部地区人権教育懇談会を開催しました。中部地区の小・中学校、県立学校PTAから69名の参加があり、活発な意見交換が行われました。その内容を紹介します。



講演『「10秒の愛」・心に優しさの貯金～幸せは きっとあとからやってくる～』
鳥取県PTA協議会長 井上洋子さん

(1) 出会ってよかった

- ・(PTAの研修会に参加し、)しゃべってなんぼ、つながってなんぼだと思えるようになった。たくさんの人と出会い、つながることで助けってもらえたり、自分の話を聞いてもらえたりする。
- ・『人は優しさの貯金ができる。つらいことや悲しいことに会っても、その貯金を使って乗り越えていくことができる。』、10秒の愛提唱者の仲島正教先生との出会いから、優しさの貯金が自尊感情を育てることを知った。



(2) PTA活動の目的

- ・PTA活動はお祭り活動ではない。地道な活動である。子育ては高校や大学に入れることが目的ではない。自立した温かい気持ちを持った大人に育てることが大事。

(3) やっぱり継続は力なり

- ・子どものおかげで保護者もつながることができる。保護者会での全家庭出席を目指し声かけを始めた。ある保護者は、会への参加をずっと断っていた。「飲んでるから」と言われれば「迎えに行っておあげる」と声をかけ、その人の言い分を受け止めながら、寄り添い、粘り強く声をかけた。時間はかかったが全家庭出席が実現した。

(4) 大人は子どもの応援団

- ・「いつも応援しているよ」、「よく頑張っているなあ」、その一言で子どもは救われる。
- ・応援団は多い方がいい。親だけでなく地域の応援を励みにすれば、更に優しさの貯金は増えていく。

(5) 最後に

- ・自分の親が「ええ子に育てとるなあ」と自分を褒めてくれることがうれしい。自分が親から教わったものを子どもに伝えていきたい。

グループ協議「保護者同士の関わりについて」

グループ協議では、PTAの中で保護者同士がさらにつながる方法はないか、実際にどんなふうに行動していったらいいかを話合いました。

「例年通りの活動を打破していきたい。」「学校の先生ともっとつながれば、学校の情報も入ってくる。情報収集は大事。」「来ない人を切り離すのではなく、そういう人にこそ声をかけていきたい。」など、具体的な活動につながる話合いになりました。



【参加者の感想より】

- 講演を聞いて「早く!!」という言葉が減らしていきたいと思った。
- 学校の先生ともっと会って、自分たちのやりたいことを伝えたい。
- 「お母さんが応援しないはずがない」と子どもに思ってもらえるような母親を目指したい。
- 学級懇談のテーマを事前に連絡すれば、興味を持ってきてくれるのではないかと思った。
- 「人権教育って何なのかな?」と改めて考えた。やっぱり、つながりを持ち、広げ、実践する力をつけることなのかなと再認識できた。

【指導助言者の話】

- 今起こっている問題を人任せにしないで、自分ができることを考えてほしい。
- PTA会員には先生も入っており、先生とよりよい関係を築いてほしい。また先生も会員である意識を持ってほしいと思う。
- 問題行動を起こしたことがある子どもの保護者は、学校に来ることが怖い。そういう親ほど声かけをしてつながってほしい。
- 話をしていると、ここから先は個人情報だと言われ、会話が続かなくなる。交流し、信頼関係を築くことによって個人情報の壁が低くなっていくのでは。
- 同じ世代の親同士がかたまりすぎている。子どもがいるうちにいろんな世代とつながる努力をしていかなないと地域がだめになってしまう。



グループ協議指導助言者

山下千之さん(はばたき人権文化センター所長)
前田英敏さん(赤碕文化センター生活相談員)
村口 恵さん(湯梨浜町人権教育推進員)
中尾美千代さん(やまびこ人権文化センター所長)

次回中部地区人権教育懇談会のお知らせ

- 1 日 時 平成 26 年 8 月 26 日(火)
- 2 場 所 倉吉体育文化会館
- 3 対 象 教育行政関係者対象
- 4 内 容 ○講演「江府町小地域懇談会の実践について」
講師 江府町人権教育推進員 谷田美和さん
鳥取県人権教育アドバイザー 加持谷典範さん
○グループ協議「小地域懇談会の充実を図るために」
- 5 問合せ先 中部教育局 社会教育担当 岸本 (TEL0858-23-3253)





ケータイ・スマホの約束～あなたの家庭では～

ケータイ・スマホ・インターネットの研修会が、県内各地で行われています。スマホアプリの危険性や子どもたちの実態を知ることはもちろんですが、合わせて、子どもたちに情報モラルをきちんと伝えることも重要です。先日参加したある研修会で、素敵な話を聞きました。米国マサチューセッツ州のお母さんが息子にスマホをプレゼントしたそうです。そのプレゼントにはお母さんが作った使用契約書が同封してあり、その内容がマスコミなどで話題になりました。抜粋して紹介します。

約束を決めるときにも、親の思いが分かるように伝えたいですね。

ちゅうぶくん

～親として～



「スマホ 18 の約束」(抜粋)

- 1.これは私のスマホです。私を買って、あなたに貸してあげています。私ってやさしいですよ。
- 4.学校のある日は午後7時30分に、休日は午後9時にママかパパにスマホを渡さない。次の朝7時30分までシャットダウンしておきます。友達の親が直接出る固定電話に電話出来ないような相手なら、その人には電話もSMSもしないこと。自分の直感を信じて、他の家族も尊重しなさい。
- 5.スマホを学校に持って行ってはいけません。メールでやり取りする相手とは直接会話を楽しみなさい。会話は生きる上で大事なスキルです。
- 6.もしトイレに落として水没させたり、地面に落として破損、紛失したりした場合は、修理費用は自己負担です。庭の芝刈りや赤ちゃんの世話、誕生日でカバーしてください。
- 7.このテクノロジーを使って嘘をついたり、人を馬鹿にしたりしてはいけません。ネットいじめに関わるようなこともしてはいけません。人のためになることを第一に考え、喧嘩に参加しないこと。
- 12.あなたや他人のプライベートな写真を送ったり受け取ったりしてはいけません。ばかにしてもだめです。あなたは賢いですが、そういうことがたくなる時期がやってきます。それはとっもリスクが大きく、学校生活だけでなく人生さえも壊してしまう可能性があります。サイバースペースはあなたより巨大で強力です。一度広まってしまったら、解決するのはとっも難しいです。
- 14.ときにはスマホを家に置いて行きなさい。スマホはあなたの人生でもあなたを拡張するものでもありません。携帯なしで生活することを覚えてください。携帯を失うことを怖がるようなソーシャル依存症になってはいけません。
- 18.問題があるようなら、スマホを没収します。そして一緒にそのことについて話し合います。またやり直しましょう。あなたと私はいつも何かを学んでいます。私はあなたのチームメイトです。一緒に答えを出して行きましょう。

これらの約束を守ってくれることを願っています。これらはスマホだけでなく、人生にも通じることです。あなたは早く変わり続ける世界の中で成長していきます。刺激的で魅力的な世界です。できるだけシンプルに物事を考えてください。自分自身の力強く大きな意思やこころを信じて、機械やガジェットなんかには負けないでね。あなたを愛しています。メリークリスマス!

お母さんより

中部教育局 社会教育担当 岸本隆治
 電話 0858-23-3253
 FAX 0858-23-5203
 E-mail kishimoto-r@pref.tottori.jp

